

表10 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇の状況

○ 育児休業制度の条例制定状況(令和7年4月1日現在)

(単位:団体)

区分	団体数	一般行政部門		公営企業等		警察部門		消防部門		教育委員会	
		制定済	未制定	制定済	未制定	制定済	未制定	制定済	未制定	制定済	未制定
県内市町村 (さいたま市除く)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	0 (0.0%)	60 (100.0%)	0 (0.0%)	- (-)	- (-)	12 (100.0%)	0 (0.0%)	62 (100.0%)	0 (0.0%)
全国市区町村 (指定都市除く)	1,721 (100.0%)	1,706 (99.1%)	15 (0.9%)	1,568 (98.9%)	18 (1.1%)	- (-)	- (-)	413 (100.0%)	0 (0.0%)	1,685 (99.0%)	17 (1.0%)

○ 部分休業制度の制定状況(令和7年4月1日現在)

(単位:団体)

区分	団体数	一般行政部門		公営企業等		警察部門		消防部門		教育委員会	
		制定済	未制定	制定済	未制定	制定済	未制定	制定済	未制定	制定済	未制定
県内市町村 (さいたま市除く)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	0 (0.0%)	60 (100.0%)	0 (0.0%)	- (-)	- (-)	12 (100.0%)	0 (0.0%)	62 (100.0%)	0 (0.0%)
全国市区町村 (指定都市除く)	1,721 (100.0%)	1,675 (97.3%)	46 (2.7%)	1,541 (97.2%)	45 (2.8%)	- (-)	- (-)	407 (98.5%)	6 (1.5%)	1,656 (97.3%)	46 (2.7%)

○ 各制度の取得状況(令和6年度) (単位:人)

区分	部分休業	介護休暇	介護時間
県内市町村 (さいたま市除く)	27	19	2
全国市区町村 (指定都市除く)	1,210	675	117

(注) 1 ( )内の数字は団体区分中の割合を示す。また、該当部局が無い団体は除いている。(端数処理のため割合の合計が100%に一致しない場合がある。)

2 「育児休業」「部分休業」の取得者数は、令和6年度中に新たに当該休業を取得した職員数である。

3 「介護休暇」「介護時間」の取得者数は、令和6年度中に各休暇を取得開始した職員数である。